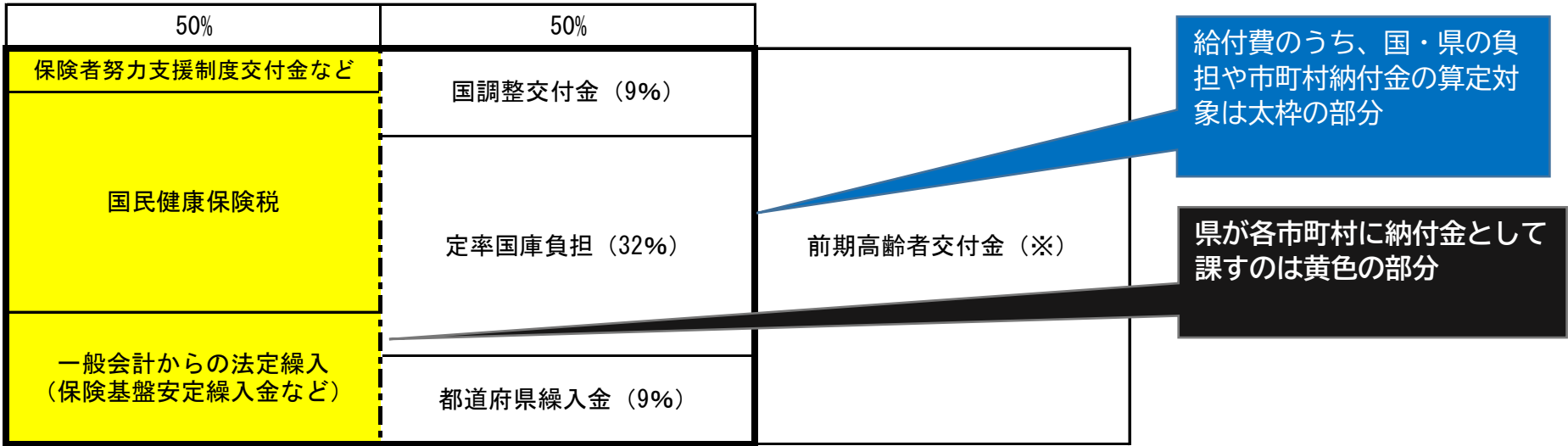


保険給付費の財源イメージ（簡略化したもの）



※前期高齢者交付金

保険者間における前期高齢者（65歳～74歳）の加入率の偏在による負担不均衡を調整するため、前期高齢者の医療費については、各保険者の前期高齢者数に応じて調整された結果交付されるもの。